

報告 2

令和6年4月の医師の時間外労働の上限規制に向けた  
特例水準対象医療機関の指定について

- ・ 令和6年4月の医師の時間外労働の上限規制に向けた特例水準対象医療機関の指定について  
・・・ 1～2

## 令和6年4月の医師の時間外労働の上限規制に向けた特例水準対象医療機関の指定について

令和6年4月から開始される医師の時間外労働の上限規制に向け、医療機関から申請を受け、令和6年1月の医療審議会にお諮りして意見をいただき、特例水準の対象医療機関を指定する。

### ○ 特例水準申請医療機関数の見込み 25機関 (R5.8現在)

希望水準	医療機関数	主な医療機関の属性
B水準	24医療機関	三次救急医療機関、二次救急医療機関 等
連携B水準	7医療機関	三次救急医療機関、大学附属病院 等
C-1水準	7医療機関	臨床研修病院、専門研修病院

※1医療機関で複数水準の指定希望あり

### ○ 特例水準指定申請状況 4機関 (R5.8現在)

### ○ 令和5年度 指定等スケジュール (予定)

R5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特例水準指定手続き			●申請受付開始	→申請締切①					→申請締切②		●水準指定	●結果通知 ●県HP等で公表
各協議会	●地域医療対策協議会 (事前説明)			●地域医療構想推進会議 (事前説明) ●地域医療構想調整会議 [10圏域] (事前説明)	●地域医療対策協議会 (状況報告)	●医療審議会 (状況報告)		●地域医療構想調整会議 [10圏域] (意見聴取)		●地域医療対策協議会 (意見聴取) ●医療審議会 (意見聴取)		

## 令和6年4月の医師の時間外労働の上限規制に向けた特例水準対象医療機関の指定について

(参考) 二次医療圏ごとの特例水準申請医療機関数の見込み (R5.8現在)

二次医療圏	医療機関数
南部	3
南西部	2
東部	2
さいたま	7
県央	2
川越比企	2
西部	3
利根	2
北部	2
秩父	0